

医療体制の在り方についての論点細目

1 矯正医療の基本的理念

- 矯正医療の費用負担
 - ・ 国費負担とするのか
 - ・ 健康保険の適用の是非
 - ・ 自費診療を認めることの是非
- 矯正医療の医療水準
 - ・ 矯正医療の内容として、どこまでのことをなすべきか
 - ・ 矯正医療の特質をどう考えるか

2 矯正医療の医療水準

- 「事後医療」か「予防重視」か
- 各施設に必要な医師の数，専門分野
- 人的・物的体制は十分か
- 救急体制，移送体制は十分か
 - ・ 救急体制充実の方策
 - ・ 厚生労働省への移管は有効な方策か

3 矯正医療の保安からの独立性の確保，医療の透明性の確保

- 保安からの独立性は保たれているか
 - ・ 「保安の介入」の有無，内容
 - ・ 医師の倫理をどう考えるか
 - ・ 不当な介入を抑制するための方策
 - 一厚生労働省への移管は，独立性確保の有効な方策か
 - 一他に有効な方策があるか
- 透明性の確保
 - ・ 医療内容の透明性確保の方策
 - 一健康保険適用は，有効な透明性確保の方策となるか

4 医師の確保

- 医師の確保が困難な理由は何か
- 上記困難性を克服するための方策
 - ・ 勤務条件
 - ・ 採用形態
 - ・ 矯正医師の職務範囲
- 厚生労働省への移管は，有効な医師確保方策となるか

5 被収容者の死因確定手続

- 一般の場合の死因確定手続との対比，異なる必要性
- 施設内医師による死因確定では不十分な場合があるか
- 上記の場合に，採りうる手続